

令和5年度土佐和紙商品開発支援事業委託業務プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

企画提案書として、提出する書類を次表に示します。(A4、合計22ページ以内)

番号	提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数	様式
1	表紙・目次	A4縦、2ページまで	正本 1部 副本 7部	任意
2	企画・提案(和紙生産者募集等)	A4縦横自由、12ページまで		
3	実施体制・関連業務実績	A4縦横自由、4ページまで		
4	業務スケジュール	A4縦横自由、2ページまで		
5	経費見積書	A4縦、2ページまで		

※A4の両面はA4の2ページと数えます。

※A3の1面は、A4の2ページと数えます。

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る)

持参による提出の受付時間は県の閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までとします。

3 提出期限

令和5年5月15日(月)17時(必着)

※この期限までに必要書類のすべてが揃っていない場合は、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先・問い合わせ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県工業振興課 担当: 國藤、(不在時は) 三宮

電話: 088-823-9720

5 受付の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し、受付を行ったときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。(ただし、持参の場合は除く。)

6 企画提案のポイント

(1) 目的

高知県の土佐和紙生産事業者(以下「和紙生産者」という。)と商品のデザインや制作、販売等を行っている個人事業者や企業等(以下「クリエイター等」という。)とのマッチングの機会を創出する。

さらに、和紙生産者とクリエイター等との共働を支援し、新たなアイデアを取り入れた魅力的な土佐和紙の商品化を推進し、土佐和紙の需要を拡大するとともに、和紙生産者とクリエイター等との関係の構築を図る。

(2) 内容

別添「令和5年度土佐和紙商品開発支援業務委託業務仕様書」のとおり

(3) 特に提案を求めるポイント

ア 土佐和紙情報発信に関すること(仕様書3(2)(ア)に記載)

- ・情報発信に活用できるサイト、webメディア等の自社リソースの活用方法の提案。
- ・クリエイター等を確保するための自社ネットワークの有無等の提案。

- イ クリエイター等選考に関すること（仕様書3（3）（ア）に記載）
 - ・ 作品アイデアの募集・選考方法についての提案。
- ウ 商品開発の進行管理（仕様書3（4）に記載）
 - ・ 商品開発の進行管理に活用できるノウハウやリソースの提案。

（4）企画提案書に記述する内容

- 1 表紙・目次
 - ・ 表紙には、企画提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。
 - ・ 目次は必須としない。
 - 2 企画・提案
 - ・ 上記（3）および、仕様書「3業務の内容」をふまえ、和紙生産者の募集方法、クリエイター等の募集及び選考方法や商品開発の進行管理などを記載すること。
 - 3 実施体制・関連業務実績
 - ・ 業務の推進体制、業務責任者および当該業務に従事する者の役割について記載すること。
また、再委託を予定している場合は、その明確な役割分担を記載すること。
 - 4 業務スケジュール
 - ・ 委託期間全体のスケジュールを記載すること。
 - 5 経費見積書（内訳）
 - ・ 提案内容に基づき経費を積算し、内訳が分かるように記載すること。
- ※ その他
- ・ ページ数：表紙以外の各ページにページ数を入れること。

7 企画提案書についての留意事項

- （1）企画提案書は1社1提案までとします。
- （2）必要に応じて説明資料を添付することができますが、できる限り簡潔なものとしてください。
- （3）A4縦（A4又はA3用紙を使用し、A3用紙を使用する場合は、A4サイズに折りたたむこと）、横書き、文字サイズは10.5ポイント以上としてください。

8 企画提案をするにあたっての留意事項

- （1）企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません。
- （2）提出された企画提案書が次項に該当するときは、無効となる場合があります。
 - ア 企画書の内容が本要領の規定に適合しないもの
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの